

監査報告書

平成29年 5月17日

社会福祉法人友愛会
理事長 田部 五月 様

社会福祉法第40条及び関係法令に基づき実施した平成28年度決算監査の結果について次のとおり報告します。

監事 田邊 彰子

監事 景山 道夫

1. 監査日時 平成29年 5月16日・17日（2日間）
午前9：00～午後5：00
2. 監査場所 社会福祉法人 友愛会（愛寿園・琴引の里）
3. 監査に立会った役職員
理事長・園長・所長・事務長・事務次長・担当職員
4. 監査を実施した事項及びその顛末
社会福祉法人友愛会の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの事業年度に関して、理事の業務執行の状況、社会福祉法人友愛会の財産の状況及び事業の執行状況について「監事監査重点項目」に従って監査を実施した。
5. 監査の結果
 - (1) 監事の意見
 - ・ 事業報告書は、関連する法令及び通知に従い、事業の執行状況を正確に記し不整の点は無いと認めます。
 - ・ 財産目録は関連する法令及び通知に従い、財産を正確に記し不整の点は無いと認めます。
 - ・ 貸借対照表、資金収支計算書、事業活動収支計算書は、関連する法令及び通知に従い収入、支出の状況を正確に記し不整の点は無いと認めます。
 - (2) 指摘事項
 - ・ 定款・諸規定に基づき、経営・業務の実効性、法令遵守、信頼性を更に高め、さらなる業務の向上を図って頂きたい。